

## 第5回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日 平成24年12月4日 (火)  
午後2時から
- 2 場所 流山市役所第2庁舎第302会議室
- 3 出席委員 伊藤会長、山口副会長、柴委員、西村委員、前田委員、松本委員、  
廣田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 安井財政部次長兼財政調整課長、伊藤財政調整課長補佐、古川臨時職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題  
(1) 新規及び増額補助金等の評価について
- 8 配布資料  
平成25年度新規補助金及び増額等補助金に係る評価

(伊藤会長)

それでは、今日の議題に入りたいと思います。本日の会議は、委員出席7名、欠席0名です。7名全員出席ですので、会議は成立していることをご報告します。

なお、あらかじめご報告申し上げますが、流山市では「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議は、原則公開とする旨規定しておりますことから、本審議会も公開といたしますので、あらかじめご了解をいただきたいと思います。

本日はヒヤリング結果、新規及び増額補助金等の評価について議論をして頂きたいと思います。山口副会長に皆様の評価コメントをまとめて頂きましたので、山口副会長の方からお願いします。

(山口副会長)

では、私の方からご説明させていただきますので文章、内容で何かあればご指摘頂きたいと思います。

まず、新規補助金、11番説明。14番説明。21番説明。増額等補助金、1番説明。2番説明。

(伊藤委員)

はい。ありがとうございます。ではここまでで何かご意見はありますか。

(前田委員)

11番の農業生産法人設立事業補助金の農業振興策というのがありますが、市の政策で農業振興というのがあります。それに沿っているものなのでしょうか。

(事務局)

はい。ただ基本政策的に、大きなプロジェクトではありません。やはり流山の農業が、高齢化して衰退傾向にあるということで、農業関連事業については、個々に事業を立ち上げる形になっておりますので、言い方としては、このような形でよろしいかと思えます。

(山口副会長)

去年の補助金等調書を見ても園芸の問題、色々な問題がありましたけど、今回新しいのは良いですが、個々にどこかの部門を見直すということではなくて、農業は全体を考えてやらなければならないと思えます。やはり農業をどうしていくか市としての考え方、市として何かやらなくてはいけないという表現にしてみました。

(前田委員)

流山市の総合計画の中に農業振興策というのは無い訳ではないんですよ。そこで新たなということを使うより積極的な、そして努力をするみたいなことにするか、政策の本質にふれる文言になると思えます。

(山口副会長)

では、「新たに」というのを入れずに「あり方を見据えた農業振興策の中で」という書き方もあると思えます。

(西村委員)

「振興」という言葉はちょっとどうですか。「農業政策」だけで良いのではないですか。

(山口副会長)

はい。そうなんです。振興というのは農業をまさしく興すような感じになります。

(前田委員)

だいぶ前の答申の中では「農業振興策全体の中での抜本的な見直しの必要と思われる」とあるわけです。

(西村委員)

なので「市として今後の市内農業のあり方を見据えて新たな」は抜いて「農業政策を」とした方が良いのではないですか。

(伊藤会長)

では、いかがですか。

(山口副会長)

では、まとめますと「市として今後の市内農業のあり方を見据えて、農業政策を見直す中で、既存の農業関連諸事業を精査し」というのでどうでしょうか。

(各委員)

賛同

(伊藤委員)

では、他にいかがでしょうか。

(西村委員)

エコアクションの話を少しお聞きします。何らかの工夫を求めるというのは、具体的にどういうことが、想定されていますか。

(山口副会長)

具体的にというのは、例えば、市役所が何かやるのに競争参加資格を付けるなどしないと企業が取得しないのではないかとということです。ISOの場合は取得していないと、発注するときに応募できないなどが参加の条件になっているところが多いですから。エコアクションの場合は何かメリットがないと、という意味でこのような書き方をしました。

(伊藤会長)

思い付きなのですが、個人的にこの行を増やさなくてできる方法として「メリット等の工夫も必要」というのはどうですか。

(山口副会長)

先ほどのように、具体的に書ければいいですが。環境省は奨めているみたいです。

(前田委員)

やってみないとわからないです。説明会をやってもなかなか集まらないようだし。

(山口副会長)

やはり、メリットがないから受け継いでこないのかなと思います。

「何らかの工夫」というように書かざるを得なかったのは、例えばこんなふうにと  
いう決め手がないのです。

(前田委員)

新規案で、B評価ということは妥当ということですし、「制度を推進、奨励するに  
当たり何らかの工夫を求める」ではなくて「何らかの工夫が必要」とした方がいいん  
じゃないですか。

(伊藤会長)

ではいかがですか。「制度を推進、奨励するに当たり何らかの工夫が必要である」  
というのではいかがでしょう。

(各委員)

賛同

(伊藤会長)

では、2ページ目はいかがでしょう。

(山口副会長)

地域まちづくりは表現が難しいですね。

(前田委員)

前回の全市コミュニティ審議会の総括を読みますと前にも言いましたが市は、15の協議会を作るといっても必ずしも、15作るとは限らないというわけですよ。ですから受け止めるほうは非常に疑心暗鬼になるんですよ。それと自治会が170幾つかありますよね。それが一生懸命やっている所と、そうではない所とあって。昔は連合を作ったけど結局上手くいかなかったということがありました。なので、まとまった方向性がシフトできていないと思わざるを得ないんです。そこが一番の問題であると私は思っているんです。それなりに色んなものに参加したりして、2つの協議会で色々やっているわけですから。例えばパンフレットを5000枚作っても自治会が結局それを配るわけです。自治会の位置付けだとか、社協の位置付け、NPOの位置付けだとかそういう点のはっきりしないんです。なので既存自治会との棲み分けがわからないんです。

(山口副会長)

そうなんです。よくわからないんです。

(松本委員)

新川地区まちづくり協議会は例えば、通学路が危ない場合は、関係する隣の自治会と一緒に、道路課に申請すればいいですよ。3つの自治会の道路が関係しているのならば、3つの自治会の連盟で申請すれば良いんです。そういうやり方があるはずだと思います。

(前田委員)

去年の答弁で議員からの一般質問で、「地域の活性化を図るには自治会抜きでは考えられないというご指摘をいただきましたが、市としての地域コミュニティの核となるのは自治会である。」という、れっきとした見解であると言っているわけです。

(伊藤会長)

私は去年自治会の班長をやりまして非常に悩んだ点は、調整するところが必要なんじゃないかなという点があります。なぜならば、となり近所、南流山ですが、集金などで回った時に口だけ手伝うとか言って、自治会費を収めない人に対しては、年間で防犯灯とか1000円ぐらいでやっているのに、会員でもないのに言えますかということです。「絆」だとか言いますが、会員がどんどん減っているんです。かといって市が強制はできない。ただし私なりに仕方ないと思うのは、病気だとか、お金が四苦八苦しても払えないとか、高齢で何もできないとか、そういう方であれば仕方ないけど。こういうところを、議論してまとめていくところがないのかなと思います。もしあったら、私は参加したいなと思っていました。そこであえて期待するならば、例えば、この地域まちづくり協議会は、自治会に対して、決して上層とかの上下関係ではなくて、それぞれの自治会が抱えた悩みを議論したり調整したりする機関として必要であると思います。そういう意味では、まちづくり協議会が、このような役割をしてくれるのであれば良いですね。

(前田委員)

私は、一環して言っていますが、地域の組織づくりは、必要であると思います。それが今は自治会中心になっていますね。地域まちづくり協議会という、一つの団体とするにはどのような手段が最適と考えるか。これは議員の質問なんです。そこで答弁は、組織を作ることが目的ではない、と言うのです。これは議会ですよ。誰が答弁したかはわかりませんが。要するに、構成するそれぞれの団体が、まちづくり協議会の必要性を認識して話し合いの場を持つことが、必要と考えていますと。最後になるとまた自治会になるんです。地域まちづくりのバックになるには、自治会であるから、自治会の活性化に取り組む必要がある、という答弁なんです。言ってみれば、どういう組織を作って、どういう団体が参加をして、というのがまだ焦点が定まっていないという感じがします。

(伊藤会長)

今、前田委員が言った言葉が、ちょうど真ん中あたりにでてくる「小学校単位で広く行うべき事業、活動」であるかについては、極めて疑問と思える活動内容となっているということで象徴されるわけですからね。

(前田委員)

地域まちづくり協議会というか、そういう地域の活性化のために組織になるんでしょうね。それから運動など、そういうものを作ろうとする事については、だれも異議はないと思うんです。何と何をくっつけて、どういうものが参加して、そしてその核になるのは、どういうところで具体的な指示をどう出すかとか、物事の確認などの手立てがわからないです。

(山口副会長)

去年からの流れを見ますと、結果として廃止のC評価に関わらず、市の責任でやります。ということでした。また同じようにやるということであれば、下の方にも書きましたが、「真に広範囲な課題解決のための事業内容」という言い方にさせて頂きました。

(西村委員)

例えば、「学校区の問題」や「通学路の問題」などは市が、解決できることなんです。

(伊藤会長)

これからどんどん街が発展していけばこそ、交通安全や、美化、環境の問題などがありますので、街づくりはガイドライン的な協議会であってほしいと思います。

ということで既存の自治会の関係も含め、最後の方の見直し、検討の部分をもう少し具体的にしてみるのも良いのでは、と思います。

(前田委員)

一番上の趣旨、目的は理解できると思います。棲み分けの問題は、前の答申でも明確に言っていますから。これは、入れざるを得ないと。そうしますと、最後のところの表現を少し変えても良いかと思います。

(松本委員)

私は一番下から3行目の「見直し、検討の実施を求める」を「実施」を除き「見直し、検討を求める」でいいんじゃないかなって思います。

(山口副会長)

では、「見直し、検討を求める」で良いですか。

(伊藤会長)

ではよろしいでしょうか。

(各委員)

賛同

(山口副会長)

3番、4番、5番、6番、7番説明

(伊藤会長)

ありがとうございます。今の説明の中ではいかがでしょうか。

(各委員)

賛同

(山口副会長)

8番、9番、10番、12番、13番、15番、16番、17番説明

(伊藤会長)

それでは4ページ、5ページまででご意見はございますか。

(西村委員)

9番の上から6行目の市の事業というのは農業関連事業の事業なんですか。

(山口副会長)

これは市全体の事業の中から見てのことです。

(伊藤会長)

私は個人的には賛成です。

(西村委員)

市の事業という言葉を変えてみてもいいんじゃないですか。

(山口副会長)

市の事業には、農業だけではなくていろいろありますよね。色々なところに市が補助金を出している、という全体から見たときに、農業関連事業というのは、どうなのかということですね。

(伊藤会長)

この事業全体という言葉、市の総合的的事业とか、市の全体事業とかにするのはいかかがですか。

(山口副会長)

これは別に書かなくてもいいんです。農業関連事業については、言い方的には問題ないと思います。

(松本委員)

これは財政という言葉を使っても良いですね。市の財政全体で、ということですね。

(山口副会長)

市の補助事業全体からみた場合ではそうですかね。

(各委員)

賛同

(伊藤会長)

他はよろしいでしょうか。では次 6 ページの説明をお願いします。

(山口副会長)

18番、19番、20番、22番、23番説明

(伊藤会長)

はい。ありがとうございます。では、ご意見ございますか。

(西村委員)

18番の小中学校教育研究会補助金についてですが、評価項目から言うと、どの評価でいったのですか。

(山口副会長)

これはA評価なんです。

(西村委員)

ひとつの項目で見たときに、どの中身の評価項目でA評価なんですか。

(山口副会長)

言い方的には、適切性なんです。

(西村委員)

研究会の実施、適切性の観点から「県・市の負担割合」という言い方では、意味がわかりませんね。

(山口副会長)

ここを、どう言うかなんです。この前、議論したとき市だけがこんなに高い負担率で、取られているという意見だったので、この負担割合が、変わるか、変わらないかがわからないんです。これは非常に、消極的意見なんです。たぶん頭の中では、この負担割合って、流山市だけでなく、柏市もあれば、他もありますから、流山市だけ反対しても難しいものがあります。

(前田委員)

これは、研究会の報告書を、提出されたんで、その予算を見たらちょっと検討する必要があると。報告書に予算書が載っているから、何らかの指摘はせざるを得ないかなと思いますね。山口さんは上手くまとめていらっしゃると思います。これは流山だけが、独り立ちしているわけではありませんから、なかなか難しいけれども、問題指摘のきっかけになるかもしれませんね。

(西村委員)

当該研究会の実施ではなくて、運営についての問題指摘ですね。

(山口副会長)

この研究会は、どっちが主になってやるんですかね。

(事務局)

流山が主体になっています。県の教育委員会も一緒です。もともと流山の教職員は、県の職員なんです。当然流山の中で、研究会もやりますし、東葛地区だけではなく、他の地域も行きます。

(山口副会長)

東葛の研究会をやる場合、県の教育委員会が企画するんですね。そこに流山、松戸など参加して、このお金というのは、そういうものに使われているんですね。

(西村委員)

でも目的は、流山市内の小中学校のと書いてあります。タイトルも、流山市教育研究会になっています。

(山口副会長)

分担金は、そのたびに出しているんです。負担の割合を出すべきというのは、消極的意見だというのは、なかなか難しいものがあります。

どういう書き方が、正しいのかですよ。お金を出す以上は、明確に負担割合を、出した方が良いということです。

(事務局) 市の負担割合を含め、このへんについては、こちらで詳しく調べておきます。

(伊藤会長)

では、いかがでしょうか。

(西村委員)

書き方としては、良いと思います。

(松本委員)

私もそう思います。

(山口副会長)

では、当該研究会の「実施」を「運営」に訂正しておきます。あともうひとつ22番の「ノーレジ袋エコポイント付与助成金」の下から4行目の経営状況ですが、これは運営状況に直した方が、良いですかね。

(伊藤会長)

運営ですか。運営なら間違えないですよ。

(山口副会長)

では、運営でよろしいですね。ノーレジ袋についての書き方は大丈夫でしょうか。

(前田委員)

なかなかカードを統一するというのは、難しいでしょうから、これで良いのではないですか。

(伊藤会長)

他にありますか。



以上で23件全ての評価票について終わります。

(事務局)

今日も2時間にわたりましてお疲れ様でした。次回は、来週火曜日午後2時から行いたいと思います。場所はメール等でご案内いたします。

(伊藤会長)

では、私は来週までに、答申の素案を、作成しておきます。

市長への答申提出は25日ということで、来週は最終段階となります。

本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

午後3時46分解散